

第3期川崎区区民会議 中間報告書



平成23年5月
川崎区区民会議

第3期川崎区区民会議中間報告書の発行に寄せて

区民の参加と協働で暮らしやすい地域社会をつくることを目的に、平成18年7月にスタートした川崎区区民会議も、はや5年目を迎えました。

第3期は、任期開始時期をこれまでの7月から年度初めの4月に変更し、平成22年4月にスタートしました。行政の事業サイクルに合わせることで、区民会議で調査・審議した課題解決策について迅速に取り組むことができる体制を整えました。このほか、初めて区長推薦枠を活用し、性別、世代、地域バランスなど様々な点に配慮したうえで、「川崎市老人クラブ連合会」と「すくすくかわさきっ子」で活動している2名の委員を選出し、区が抱える課題をより反映した委員構成としました。

川崎区の特徴を見てみますと、65歳以上の人口の割合が市内で最も高い一方で、工場跡地の土地利用転換に伴う大規模マンションの建設により、子育て世代の市民も増加しています。また、川崎区は他区に比べて緑や自然が少ない地域となっています。

そこで、第3期ではこのような状況を反映した形で、「高齢者部会」「子ども部会」「環境部会」の3つの専門部会を立ち上げました。第3期が始まる前に川崎区が実施した区民アンケート（対象者2,000人）でも、これら3つの項目は区民会議で審議してほしい項目の上位に挙がっており、区民の皆さんと私たち区民会議の思いは同じだと感じました。

3月に区民会議フォーラムを開催し、この1年間の調査・審議内容について御報告させていただきました。当日は多くの方々にお集まりいただき、貴重な御意見を頂くこともでき、大変有意義な時間となりました。また、地域の課題に対する区民の皆さんの関心が非常に高いことも、改めて認識することができました。

第3期の後半となる4月からは、徐々に課題解決策の実行に向けて、区民会議は目に見える形で動き始めていきます。区民会議は区民の皆さんの参加と協働が原点です。ぜひ、区民会議と区民の皆さんが一丸となって、「安心して暮らしやすい川崎区」「魅力のある川崎区」をつくっていきましょう。

平成23年5月

第3期川崎区区民会議委員長
魚津 利興

目 次

I	地域課題の把握と専門部会の設置	
1	地域課題の把握	1
2	専門部会の設置	2
II	審議経過	
1	審議スケジュール	4
2	専門部会の審議の流れ	
(1)	高齢者部会	6
(2)	子ども部会	8
(3)	環境部会	9
III	実施方針	
1	高齢者部会	11
2	子ども部会	13
3	環境部会	18
IV	提案	
1	「高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策」	20
2	「健康推進に関する取組」	21
3	『「区の花」制定』	22
V	区民会議フォーラム	23
資料	・第3期川崎区区民会議委員名簿	26
	・川崎区区民会議参与名簿	27
	・川崎市区民会議条例	28
	・川崎市区民会議条例施行規則	30
	・川崎区区民会議要綱	32
	・川崎区区民会議運営要領	34

I 地域課題の把握と専門部会の設置

1 地域課題の把握

第3期川崎区区民会議では、第1回全体会議開催に先立ち、各委員に対して審議課題に関する事前アンケートを実施しました。各委員が日頃の生活や活動を通して感じている課題について、「緊急性、重要性、実現性」などを考慮し、審議課題の候補を挙げました。

◇事前アンケートで提案された地域課題

1 安全・安心のまちづくり

地域ネットワークによって、行政と市議会が対応できない「すき間」を補完したい

2 高齢化社会への対策

地域ネットワークによって、行政と市議会が対応できない「すき間」を補完したい

3 子育てに関する対策

地域ネットワークによって、行政と市議会が対応できない「すき間」を補完したい

4 福祉の推進・健康増進

虐待・いじめ・非行・犯罪等の課題に対し、モデル地域を設定して解決策に取り組む

5 地域力による子どもの安心安全で幸せな暮らしの実現

虐待・いじめ・非行・犯罪等の課題に対し、モデル地域を設定して解決策に取り組む

6 高齢者及び障害者対策の強化

高齢者が区内を安心して闊歩できない

7 スポーツのまちとしての発展

小学生に対するスポーツの振興を推進する

8 防災活動の推進

火災の恐ろしさを知り、安全・安心で心豊かなまちを目指す

9 子育て支援

子どもを虐待から防ぐ対策など、安全・安心で心豊かなまちを目指す

10 地域が行う環境への取り組み

臨海部の企業が持つ最先端技術を知る機会をつくり、区民のエコ意識向上につなげる

11 生活防犯・防災づくり

生活道路上に各地域に緊急場所を設置する

12 予防接種

第3期・第4期MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン）の接種率減少の改善

13 子育て支援

市民が安全・安心に暮らせる住みよいまちづくり

14 高齢化社会対策

市民が安全・安心に暮らせる住みよいまちづくり

- 15 高齢化社会の一元化・環境づくり（サービス）**
行政や区内の団体が協力し、高齢者が自分に合った生き方を選択できる環境をつくる
- 16 福祉の推進・健康増進など幸せな暮らしを支える分野**
いろいろな悩みを相談して幸せな暮らしができるように、勉強会を地域ごとに行う
- 17 安全で住みよいまちづくり**
近所の住民でいながら、名前や顔を知らない人が多くいる
- 18 子育て**
学校の中や地域にいる、孤立したり集団化している子どもたちの居場所をつくる
- 19 環境**
省エネ運動や緑のカーテン導入などの活動を小中学校に展開する
- 20 高齢者の生きがい**
地域とのふれあいや、高齢者だからできる仕事(昔遊びなど)を発揮する場をつくる
- 21 子育ての活性化**
子育て世代が自分たちで地域を変えていく仕組みをつくり、子育て環境を改善する
- 22 地域緑化**
区民が“緑”に対して意識を高め、1世帯に1プランターがある川崎区を目指す
- 23 今、町内会のあり方を問う「検証！ザ・町内会」**
地域で大切な役割を担う町内会が、参加しやすく生き生きとした活動の場となる
- 24 子どもたちの遊び場の確保**
大人も子どもも楽しめるスポーツ「カローリング」を広め、住民が集える場をつくる
- 25 高齢者の社会貢献活動への参加の「きっかけ」づくり**
社会貢献活動の事例を紹介し、高齢者が社会活動へ参加するきっかけをつくる
- 26 “音楽のまちかわさき”の更なる発展とその取り組み**
区民が気軽に音楽活動できる環境をつくり、音楽を身近に感じられるようにする

2 専門部会の設置

事前アンケートで提案された課題を分野・目的などにより6項目に分類し、第1回全体会議の資料として提示しました。

そして、全体会議で審議した結果、第3期では事前アンケートで挙げた課題を「高齢化社会関連」「子育て支援関連」「環境・エコ関連、イメージアップ関連」の3項目に集約して、専門部会を立ち上げることになりました（P.3参照）。

◇ 審議課題シート

地域社会の活性化・つながり

23 町内会のあり方

①

②

③

高齢化社会関連

子育て支援関連

環境・エコ関連

イメージアップ関連

2 高齢化社会への対策

3 子育てに関する対策

10 地域が行う環境への取組

7 スポーツのまちとしての発展

4 福祉の推進・健康増進

9 子育て支援

19 (小中学校に関する)環境

26 音楽のまちとしての発展

6 高齢者・身障者に配慮したまちづくり

13 子育て支援

22 地域緑化

14 高齢化社会対策

18 子育て(子どもの居場所づくり)

15 高齢化社会に向けた環境づくり

21 子育て世代の活性化

16 福祉の推進・健康増進

24 子どもの遊び場確保

20 高齢者の生きがいづくり

25 高齢者の社会(貢献)活動

5 子どもの安全・安心

12 (子どもの)予防接種

1 安全・安心なまちづくり

17 安全で住みよいまちづくり

安全・安心関連

8 防災活動の推進

11 生活防犯・防災づくり

II 審議過程

1 審議スケジュール

第3期区民会議では、これまで全体会議3回、高齢者部会(仮称含む)8回、子ども部会(仮称含む)8回、環境部会(仮称含む)7回、合計26回の会議・部会を開催しました。

開催月	会議名	主な審議内容	出席
平成22年 4月26日	平成22年度 第1回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長の選出 ・第3期川崎区区民会議の進め方の確認 ・審議課題の選定 ・専門部会の設置 ・平成22年度川崎区協働推進事業の概要報告 	委員:20人 参与:3人 傍聴:2人
5月26日	第1回(仮称)高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選出 ・審議の進め方の確認 ・審議課題の選考 ・部会名の選考 	委員:7人 傍聴:2人
6月1日	第1回(仮称)子育て部会		委員:4人 傍聴:1人
6月2日	第1回(仮称)環境部会		委員:5人 傍聴:1人
6月23日	第2回高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題の選考 ・審議テーマの選考 	委員:6人
6月25日	第2回(仮称)子ども部会		委員:4人
6月28日	第2回環境部会		委員:3人 オブザーバー:1人
7月20日	第3回高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について (解決策候補の意見出し、内容に関する審議、解決策候補の絞り込み) 	委員:6人 オブザーバー:1人
7月21日	第3回環境部会		委員:4人
7月22日	第3回子ども部会		委員:4人
9月3日	第4回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について (解決策候補の内容に関する審議、解決策候補の絞り込み) 	委員:5人
9月3日	第4回環境部会		委員:4人
9月9日	第4回高齢者部会		委員:7人 オブザーバー:1人

開催月	会議名	主な審議内容	出席
10月6日	第2回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者部会審議状況の報告 ・子ども部会審議状況の報告 ・環境部会審議状況の報告 ・第3期実行計画素案策定資料区計画(案)及び平成23年度川崎区地域課題対応事業(現:協働推進事業)の概要報告 	委員:15人 参与:2人 傍聴:2人
11月1日	第5回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針(案)の策定 	委員:4人
11月1日	第5回環境部会		委員:5人
11月9日	第5回高齢者部会		委員:6人
11月29日	第6回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策「区の花制定」の詳細について 	委員:4人
12月11日	第6回高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺視察 ・実施方針(案)の策定 	委員:5人
12月15日	第6回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市子ども夢パーク視察 	委員:3人
12月27日	第3回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者部会審議状況の報告 ・子ども部会審議状況の報告 ・環境部会審議状況の報告 ・川崎区区民会議フォーラム開催について 	委員:15人 参与:4人 傍聴:2人
平成23年 2月14日	第7回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について 	委員:4人
2月14日	第7回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策「区の花制定」の詳細について 	委員:3人
2月16日	第7回高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策「高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策」の詳細について 	委員:4人
5月10日	平成23年度 第1回高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について 	委員:4人
5月11日	第1回子ども部会		委員:4人

2 専門部会の審議の流れ

(1) 高齢者部会

平成22年度 第1回 <5月26日(水)>

◇各委員が感じている地域での課題について説明し、意見(=課題)を3つに集約しました。

◎「生きがい、社会貢献」

: 元気な高齢者が活躍できる場を増やしたい。高齢者パワーを活用する。

◎「高齢者に対する環境づくり」

: 家に引きこもってしまった人が外出しやすい仕組みをつくる。そして外出時には、障害物や段差のない安全な環境をつくる。

◎「高齢者に優しいまちづくり(交通・シャトルバス・自転車)」

: シャトルバス導入や路線バス交通網整備などによって、自転車を利用しなくても、簡単に外出できるようにする。

第2回 <6月23日(水)>

◇第1回で3つに集約した課題について審議した結果、交通関係の内容となっている「高齢者に優しいまちづくり」は、「高齢者に対する環境づくり」の中に取り組みることとし、「高齢者に優しいまちづくり」については、部会全体としての審議テーマという位置づけにすることにしました。

◎審議テーマ:「高齢者に優しいまちづくり」

◎審議課題:「生きがい、社会貢献」「高齢者に対する環境づくり」

第3回 <7月20日(火)>

◇事前に各委員が課題解決策案を事務局に提出し、会議当日は課題解決策(20案)について、各委員がそれぞれ詳細説明を行いました。

第4回 <9月9日(木)>

◇前回審議した課題解決策(22案に増加)について、絞り込み作業をしやすいように、審議課題だけでなく、課題解決策を「経験の集約・情報発信・活用」「地域・世代間交流の活性化」「外出しやすい環境づくり」といった観点でも分類して審議した結果、次の課題解決策が候補として挙がりました。

◎課題解決策(案):「活動PRのための集いの実施」「高齢者向けのウォーキングマッ

プ作成」「地域の散策」「コミュニティバスの導入」「居場所づくり」「ベンチ・トイレの設置」

第5回 <11月9日(火)>

◇5つの課題解決策(事前に「活動PRのための集いの実施」と「居場所づくり」を統合)について、実施方針(案)の策定を行いました。その結果、「高齢者向けのウォーキングマップ作成」と「地域の散策」については、ウォーキングコースを地域の散策にも活用できるコースにすることとし、統合することになりました。

第6回 <12月11日(土)>

◇課題解決に向けた取り組みの観点から川崎駅東口周辺を視察しました(稲毛神社、旧東海道、銀柳街、新川通り等)。その後、課題解決に向けた取組スケジュールを示した上で実施方針(案)の策定を行い、その結果、「ベンチ・トイレの設置」については、ウォーキングマップに設置箇所を表記する等により、「高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策」にその主旨を取り入れることにしました。また、「活動PRのための集いの実施」については、第2期区民会議の提案を受けて、同趣旨の事業「シニアパワー事業」を既に川崎区が実施しているため、取り下げることにしました。

◎課題解決策:「高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策」「コミュニティバスの導入」

第7回 <2月16日(水)>

◇課題解決策「高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策」について審議し、コース選定やマップ作成についてのポイントを整理しました。コース選定については、インタラクティブかわさきネットワーク(*1)が中心となって作成した「かわさき区宝物シート」を参考にしてはどうかなどといった意見が挙がりました。

(*1)インタラクティブかわさきネットワーク…川崎区内の各種団体や企業市民(企業の経営者と企業で働く人々)から推薦された人々で構成され、川崎区の企業市民と生活市民(住民)の皆さんを情報を通じて結ぶネットワーク

平成23年度 第1回<5月10日(火)>

◇課題解決策「高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策」について、スケジュール概要及び高齢者部会と川崎区の役割について審議し、実行計画(案)を策定しました。

(2) 子ども部会

平成22年度 第1回 <6月1日(火)>

◇各委員が感じている地域での課題について説明し、意見(=課題)を3つに集約しました。

◎「子どもの居場所の確保」

: 学校だけでなく、不登校や非行に走った子どもも含め、地域全体で子どもの居場所をつくる。

◎「MRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)予防接種率の改善」

: MRワクチンの接種率を改善する仕組みをつくる。

◎「カローリング(*2)の普及強化」

: 現在普及に努めているカローリングを積極的に交流の場等で活用する。

(*2)カローリング…「氷上で行うカーリングを床の上でもできるように」と考えられたスポーツ

第2回 <6月25日(金)>

◇第1回で3つに集約した課題のうち、「子どもの居場所の確保」について事務局(区こども支援室)から情報提供しました。そして審議した結果、「MRワクチン予防接種率の改善」「カローリングの普及強化」は課題解決に向けた手段であるため、審議課題としてはこれらを網羅する内容にするということで審議しました。

◎審議テーマ:「元気な子どもが育つまちづくり」

◎審議課題:「地域での子育て、子どもの居場所づくり」「子どもの健康を考える」
「世代間交流による子育て」

第3回 <7月22日(木)>

◇審議課題毎に課題解決策について審議を行い、各委員より広く意見が出されました。

第4回 <9月3日(金)>

◇前回審議された課題解決策について改めて審議を行い、次の5つを課題解決策にすることになりました。

◎課題解決策:「地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり」「こころの居場所づくり・不登校支援」「自由に思いきり遊べる場所づくり」「健康推進に関する取組」「世代間が交流する場の拡充」

第5回 <11月1日(月)>

◇5つの課題解決策について実施方針(案)の策定を行いました。

第6回 <12月15日(水)>

◇課題解決策「自由に思いきり遊べる場所づくり」「こころの居場所づくり・不登校支援」の参考として、川崎市子ども夢パーク、フリースペースえんを視察しました。

第7回 <2月14日(月)>

◇課題解決策「健康推進に関する取組」について、後日、校長会などを通じて出前講座の受講を要望し、23年度はモデル校として3校程度実施することとしました。対象者はMRワクチンの接種年齢を考慮し、原則として中学校1年生とすることにしました。課題解決策「世代間が交流する場の拡充」について、子ども・高齢者・障害者が集うカローリング大会の実施方法などについて審議しました。

平成23年度 第1回<5月11日(水)>

◇課題解決策「健康推進に関する取組」について、スケジュール概要及び子ども部会と川崎区の役割について審議し、実行計画(案)を策定しました。

(3) 環境部会

平成22年度 第1回 <6月2日(水)>

◇各委員が感じている地域での課題について説明し、意見(=課題)を4つに集約しました。

◎「臨海部の活用」

: 臨海部にある環境先進企業の見学などを実施し、啓発活動に取り組む。

◎「地域緑化」

: 第2期から取り組んでいる緑のカーテンや環境啓発ポスターを継続・拡充する。

◎「区のイメージアップ」

: 環境エコと音楽をコラボレーションしたイベントを開催する。

◎「自転車シェア」

: 放置自転車を活用して自転車シェアに取り組む。

第2回 <6月28日(月)>

◇第1回で4つに集約した課題について審議した結果、「自転車シェア」については、事務局(区地域振興課)から市の自転車対策及びレンタサイクル等に関する市の検討状況を説明し、本市建設緑政局に当意見を情報提供することとし、審議課題から取り下げることにしました。

◎審議テーマ : 「みんなが住みたい川崎区」

◎審議課題(候補) : 「地域緑化」「区民の環境意識向上」「区のイメージアップ」

第3回 <7月21日(水)>

◇前回、審議課題(候補)だったものについて、正式に審議課題とすることで決定しました。その後、審議課題毎に課題解決策について審議を行い、3つの課題解決策(案)が挙げられました。

◎課題解決策 : 「環境意識向上ポスター」「『区の花』の公募・制定」「落書き消し」

第4回 <9月3日(金)>

◇前回審議された課題解決策について改めて審議を行った結果、「落書き消し」については審議対象から外し、次の2つを課題解決策として審議していくことになりました。

◎課題解決策 : 「環境意識向上ポスター作成継続・拡充」「『区の花』制定」

第5回 <11月1日(月)>

◇2つの課題解決策について、実施方針(案)の策定を行いました。

第6回 <11月29日(月)>

◇課題解決策「『区の花』制定」について審議し、「(仮称)区の花制定委員会」の概要を確認しました。また、区の花制定までのスケジュール概要及び環境部会・(仮称)区の花制定委員会・川崎区の役割について審議し、実行計画(案)を策定しました。

第7回 <2月14日(月)>

◇課題解決策「『区の花』制定」について審議し、制定委員会の名称を「川崎区区の花制定委員会」にすることにしました。また、委員会設置要綱案や委員会構成について審議しました。

Ⅲ 実施方針

第3期前半で調査・審議してきた課題解決策の概要を「実施方針」としてまとめました。

1-(1) 高齢者部会

「高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策」

高齢者が安全かつ安心してウォーキングすることができるマップを作成します。ウォーキングコースは地域に点在している魅力ある場所を回るようにし、楽しく地域を散策できる内容とします。ウォーキングマップの完成に合わせてイベントを実施し、マップが多くの人に利用されるようにPRしていきます。

対応する審議課題	生きがい、社会貢献／高齢者に対する環境づくり	
課題解決策	★高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を散策、ウォーキングするためのマップを作成する(川崎区作成「ウォーキングガイドブック」の改訂を想定)。 ・モデルコースを選定し、車道と歩道の段差等の危険箇所やトイレ・ベンチの有無などを調査する。その後は、作成方針等を提言する。 ・コースについては複数設定する。 前提：高齢者が気軽にウォーキングできるようなコース コース例：地区別に設定(中央・大師・田島) テーマ別に設定(「俳句の句碑巡り」「古民家巡り」などなるべく具体的に) ・全てのコースについて、マップ上には、危険箇所やベンチ・トイレの設置状況など記載し、高齢者が安全かつ安心して散歩することができるようにする。 ・ウォーキングマップ完成(ウォーキングガイドブック改訂)時にPRを兼ねて、散策・ウォーキングのイベントを実施する。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (モデルコースの調査、ウォーキングマップの作成方針の検討、散策イベントの企画) □ 区民 () ■ 市民団体 (イベントでの伝統や文化への理解を深めるための案内役) ■ 行政 (ウォーキングマップの作成、イベントの実施) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルコースの選定 ・モデルコースの調査 ・モデルコース以外のコース設定 ・ウォーキングマップの作成 ・散策イベントの企画・実施 ・区役所関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度上期 ～23年度上期 23年度下期～ 23年度下期～ ～23年度
実施場所	・川崎区内各所	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ安心して外出することができる環境を整備する。 ・地域や世代間の交流を通じて、高齢者が生きがいを持てる地域をつくる。 ・散策を通じて、高齢者の健康づくりにつなげる。 	
当解決策における最終的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングマップの作成 ・地域の伝統や文化への理解を深める。 	

1-(2) 高齢者部会

「コミュニティバスの導入」

高齢者が外出しやすい環境を整備するために、コミュニティバスの導入を検討します。コミュニティバス導入に関する費用対効果や実現性、導入の目的などを審議し、その過程で必要な調査を行っていきます。

対応する審議課題	高齢者に対する環境づくり	
課題解決策	★コミュニティバスの導入	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が外出しやすい環境づくりを目的としたルートを前提とする。 ・富士見地区を中心として、川崎駅周辺の回遊性を向上させる。 ・川崎駅西口・東口終点のバスをそれぞれ反対側まで延長させる。 ・実用性の高い運行車種を検討する。 ・コミュニティバス導入について区民意識の調査を実施する。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (コミュニティバス導入の審議・調査) □ 区民 () □ 市民団体 () ■ 行政 (コミュニティバス導入に関する区民意識の調査) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさきTMO(かわさきタウンマネジメント機関)から調査結果に関する資料提供 ・コミュニティバス導入に関する審議(導入目的・利用形態の方向性を固める) ・コミュニティバス導入に関する勉強会・ヒアリング ・コミュニティバス導入事例の把握、分析 ・コミュニティバス導入に関する区民意識の調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度 ～23年度上期 ～23年度上期 23年度下期～
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅東西口・富士見地区・市立病院方面 ・小田地区～大師地区などの区内横断ルート 	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・足腰の弱い高齢者も外出しやすい環境を整備する。 	
当解決策における最終的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの導入に関する調査・分析を通じて、高齢者が外出しやすい環境づくりについて検討する。 	

2-(1) 子ども部会

「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」

地域の人が集う場所に子育て中の母親が気兼ねなく訪れることができる仕組みを検討します。出会う場所では、近所の高齢者等が、母親の子育ての悩みを聞いたり、子どもと一緒に遊んだりして、地域全体で子どもを育てる環境をつくり、母親が一人で抱え込むことなく、子育てのストレスを軽減することができることを目指します。

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり	
課題解決策	★地域の人と子育て中の親が会う場所づくり	
解決策の概要	<p>・地域の人(特に高齢者)が集う場所に子育て中の母親が気兼ねなく訪れることのできるような仕組みをつくるきっかけとなるような取組を行う。</p> <p>・出会う場所では、母親が地域の人に子育ての悩みを伝えたり(単に話を聞いてくれるだけでも可)、地域の人が子どもと一緒に昔遊びをするなど、各自が自由に時間を過ごす。</p> <p>・町内会館、子育てサロン、地域の縁側、こども文化センター、老人いこいの家など、様々な場所を活用する。</p>	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (出会う場所開設の審議・調査、出会うきっかけとなるような企画) ■ 区民 (出会うきっかけとなるような企画への参加) ■ 市民団体 (出会うきっかけとなるような企画への参加) ■ 行政 (行政関連部署との調整、出会う場所開設に関する調整) 	
解決に向けた取組スケジュール	<p>・出会う場所に関する審議・調査</p> <p>・介護予防事業、地域の縁側、町内会、地域子育て支援センター等に関する状況確認</p> <p>・地域の人と子育て中の親が出会うきっかけとなるような仕組みづくりを検討</p>	<p>～23年度</p> <p>～23年度上期</p> <p>～23年度</p>
実施場所	・川崎区内各所	
実施目的	<p>・地域全体で子どもを育てる環境をつくる。</p> <p>・母親にとっては育児の労力や悩み軽減、高齢者にとっては生きがいを持つ環境をつくる。</p>	
当解決策における最終的な目標	・出会う場所を開設のきっかけとなるような取組を通じて、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを検討する。	

2-(2) 子ども部会

「こころの居場所づくり・不登校支援」

不登校の状態にある児童・生徒が通うことのできる居場所の状況を把握し、地域全体で支えることができる方法を検討します。

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり	
課題解決策	★こころの居場所づくり・不登校支援	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校やゆうゆう広場にも通うことのできない児童・生徒が通うことのできる居場所の調査を行う。 ・不登校の状態にある児童・生徒の状況を把握するため、こどもサポート旭町の運営状況を確認したり、不登校に関する調査結果などの情報を収集する。 ・不登校の現状について、区民に知ってもらおうきっかけとなるような取組を行う。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (こころのつながりが必要な子どもを地域で支えるための審議) □ 区民 () □ 市民団体 () ■ 行政 (こどもサポート旭町への視察の調整) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・「フリースペースえん」の視察 ・こどもサポート旭町の視察(子どもが居ない時にするなどの配慮が必要) ・こころのつながりが必要な子どもや不登校に関する状況の把握 ・区民に現状を知ってもらおうきっかけとなるような取組の提案の検討 ・こころのつながりが必要な子どもを地域で支えるための審議 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度上期 ～23年度 ～23年度 ～23年度
実施場所	・未定	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の子どもの支援 ・こころのつながりが必要な子どもを地域全体で支える環境づくり。 	
当解決策における最終的な目標	・こころのつながりが必要な子どもを地域全体で支える方法を検討する。	

2-(3) 子ども部会

「自由に思いきり遊べる場所づくり」

子どもが自由にボールを投げたり蹴ったり、思いきり騒いで走り回ることでできる場所づくりについて検討します。

また、学校の体育館などの公共施設について、空き時間に個人でも利用することができるかを調査します。

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり	
課題解決策	★自由に思いきり遊べる場所づくり	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由にボールを投げたり蹴ったり、思いきり騒いで走り回ったりすることのできる場所(プレーパークや緑地公園など)のあり方を検討する。 ・体育館などの公共施設の個人利用に関する調査を行う。 ・子どもが思いきり遊べる場所に関する調査を行う。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (自由に思いきり遊べる場所に関する審議・調査) □ 区民 () □ 市民団体 () ■ 行政 (地域教育会議との連携) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市子ども夢パーク」の視察 ・自由に思いきり遊べる場所づくりに関する審議 ・地域教育会議の活動状況を確認 ・自由に思いきり遊べる場所に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度 ～23年度上期 23年度下期～
実施場所	・未定	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが子どもらしく自由に思いきり遊べる環境をつくる。 ・自由に遊べる場所を確保することによって、子どもが健全に育つ環境をつくる。 	
当解決策における最終的な目標	・子どもが自由に思いきり遊べる場所のあり方や、必要な人材の掘り起こし方法などを検討する。	

2-(4) 子ども部会 「健康推進に関する取組」

子どもたち自身が健康への理解を深め、将来、自分の子どもに健康の重要性を教えることができるように、健康に関する取組を推進します。

具体的には、中学校において、予防接種、たばこの害、食育、歯の大切さなどを啓発します。モデル校での実施結果を検証するとともに、モデル校以外での啓発を進める事業展開を検討します。

対応する審議課題	子どもの健康を考える	
課題解決策	★健康推進に関する取組	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校(対象:中学校)を選抜する。 ・予防接種(MRワクチン・子宮頸がんなど)、喫煙、食育の問題などについて健康出前講座を実施する。 ・モデル校での実施結果を検証し、モデル校以外での啓発を進める事業展開を検討する。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (モデル校の選抜、事業概要の審議) □ 区民 () □ 市民団体 () ■ 行政 (健康出前講座の実施、関係機関への協力依頼) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校(3校程度)への依頼 ・モデル校での実施について調整(講義内容・日程・講師など) ・モデル校での健康出前講座実施 ・モデル校での健康出前講座の検証、区内全域への展開方法に関する審議 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度 ～23年度 ～23年度
実施場所	・区内中学校(3～4校/年)	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち自身に健康への理解を深めてもらう。 ・長期的には、将来自分の子どもに健康の重要性を教えることができるようにする。 	
当解決策における最終的な目標	・3年を目途に各中学校で1回ずつ実施し、地域全体で健康を推進する仕組みを検討する。	

2-(5) 子ども部会

「世代間が交流する場の拡充」

地域全体で子どもを見守ることができる環境を目指し、誰でも気軽にできるスポーツ「カローリング」を活用しながら、世代間の交流を広げていきます。

地域の子ども、高齢者、障害者のふれあいやつながりを大切にした交流試合、体験練習、大会を開催します。

対応する審議課題	世代間交流による子育て	
課題解決策	★世代間が交流する場の拡充	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、子育て中の親、高齢者、障害者など地域のあらゆる人の交流手段のひとつとしてカローリングを活用する。 ・モデル地区を設定し、交流試合や体験練習を行う。 ・子どもたちが地域の高齢者施設や障害者施設などを訪問することで、介護や障害への理解を深める。 ・地域の子ども、子育て中の親、高齢者、障害者が一堂に会したカローリング大会を開催する。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議（施設への協力依頼、交流試合・大会の企画） □ 区民（ ） ■ 市民団体（交流試合・大会開催のサポート） ■ 行政（用具・会場予約など交流試合・大会開催の準備） 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・カローリングの普及推進 ・カローリング交流試合・大会の企画(対戦チーム、開催場所等) ・高齢者施設や障害者施設などとの調整 ・カローリング交流試合の開催 ・地域の子ども、子育て中の親、高齢者、障害者などが一堂に会した大会の開催 	随時 ～23年度上期 ～23年度上期 ～23年度 23年度下期～
実施場所	・高齢者施設、障害者施設、こども文化センターなど	
実施目的	・世代間の交流を充実させながら、地域全体で子どもを見守ることができる環境をつくる。	
当解決策における最終的な目標	・交流試合や大会を通して、地域の子ども、子育て中の親、高齢者、障害者などの交流を深める仕組みを検討する。	

3-(1) 環境部会

「環境意識向上ポスター作成継続・拡充」

子どもだけでなく大人も含め、環境の意識を向上させるために、環境意識向上ポスター作成を継続・拡充します。

小学6年生を対象にポスター作成を依頼し、(最)優秀作品については、これまでの区役所、大師・田島支所、アゼリアに加え、各地区大型商業施設等への掲示も検討します。最優秀作品はポスター化して町内会掲示板に掲示します。

また、より効果的に環境意識向上を図るための方法を検討します。

対応する審議課題	地域緑化、区民の環境意識向上	
課題解決策	★環境意識向上ポスター作成継続・拡充	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに環境に関する絵を描いてもらい、選考委員会にて最優秀作品・優秀作品を選出する。 ・絵はアゼリア地下街や環境の広場展等に展示し、その後、最優秀作品についてはポスター化して町内会掲示板に掲示する。 ・(最)優秀作品に選ばれた子どもを「子ども環境大臣(または大使)」に任命し、環境啓発の一助を担ってもらう。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (事業概要の審議・調査) ■ 区民 (子ども:ポスター作成、子ども環境大臣) ■ 市民団体 (町内会: 掲示板へのポスター掲示) ■ 行政 (関係機関・団体等への協力依頼) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会を通じて学校へ協力依頼 ・拡充内容、子ども環境大臣の活用方法等といった事業概要の審議・調査 ・展示場所の新規開拓 ・ポスター選考委員会 ・子ども環境大臣を活用した啓発活動 	～22年度 ～23年度上期 ～23年度上期 23年7月
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施している、区役所、大師・田島支所、アゼリアに加え、展示場所の拡充を検討(例:各地区大型商業施設など) 	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの絵・ポスターを通じて、子どもだけでなく大人も含めて環境の意識を向上させる。 ・環境意識の高まりにより、地域の緑化が促進される。 	
当解決策における最終的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ポスターの地域への浸透や啓発活動を通じて、区民の環境意識が高まり地域緑化が促進される。 	

3-(2) 環境部会 「『区の花』制定」

環境や自然について区民の意識を高める契機とするために、平成24年度の区政40周年に合わせて区の花を制定します。

また、区の花の植樹等により花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる取組方法を検討していきます。

幅広く区民の意見を取り入れるため、各地域団体などで構成する「川崎区区の花制定委員会」の設置を提案します。

対応する審議課題	地域緑化、区民の意識向上、区のイメージアップ	
課題解決策	★「区の花」制定	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区制40周年にあたる平成24年度に「区の花」を制定する。 ・(仮称)区の花制定委員会を立ち上げる。 ・候補の花は、広く公募で区民に呼び掛ける。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (「区の花」の活用方法に関する審議・調査) ■ 区民 (区の花への応募) ■ 市民団体 (制定委員会委員として「区の花」について審議) ■ 行政 (制定委員会の設置、区の花公募) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・区の花制定委員会の設置 ・区の花制定の目的、公募方法の確認 (公募媒体・手法・対象範囲・設問内容等決定・応募要領作成) ・区の花公募開始 ・区の花活用方法の検討 ・区の花制定 	<p>～23年度上期</p> <p>～23年度上期</p> <p>23年度下期～</p> <p>～23年度</p> <p>24年4月</p>
実施場所	・川崎区内	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化の推進 ・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める。 ・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる。 	
当解決策における最終的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区の花を制定することにより、まちは花や緑で溢れ、区のイメージが向上される。 ・区民の環境に対する意識が高まる。 	

IV 提案

実施方針のうち、既に具体的な解決策の内容・スケジュールが決まった課題解決について、区民会議から区に提案します。

◆高齢者部会

高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策

概要

区民会議では、元気な高齢者が生きがいを持って暮らせる環境を整備する必要があるという認識から、安全安心に外出することができる環境や健康づくりなどを目的とした課題解決策について審議してきましたが、気軽に外出することができ、また自分たちのまちの魅力を再発見することができる手段として、高齢者向けのウォーキングマップを作成することが必要と考えました。

また、高齢者が楽しく地域を散策することで、地域の魅力を若い世代に継承していくことも期待しています。

ウォーキングマップの作成にあたっては、バリアフリーや休憩場所など高齢者に配慮した視点や、地域の活性化及び伝統・文化への理解を深めるための視点など、区民会議で審議されたマップの作成方針を十分に尊重することを提案いたします。

マップ完成時には、マップのPR及び地域の魅力を多くの人に伝えるため、地域を散策するイベントの実施を併せて提案いたします。

実施方針

【コース選定ポイント】

- ・安全（段差や交通量）
- ・安心（トイレ・ベンチの設置状況）
- ・体力（距離、階段、勾配など）
- ・魅力（「かわさき区の宝物」や、まちを知るための要素）

【マップ作成ポイント】

- ・みどころ間の距離を記載する
- ・コース上の写真を散りばめる
- ・道路の段差、傾斜も記載する
- ・コースの起点は集まりやすい場所を設定する
- ・コースの起点・終点を分かりやすく記載する
- ・曲がり角を分かりやすく記載する
- ・地図は初心者にも分かりやすいように作成する
- ・サインを工夫するなどして極力文字は少なくする
- ・地域の回遊性を高める工夫をする
- ・商店街や地元の観光情報を盛り込むなどコースの魅力づくりを工夫する

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)		その他		
					23. 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	24. 1 2 3 4			
生きがい、社会貢献 高齢者に対する環境づくり	高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ安心して外出することができる環境を整備する。 ・地域や世代間の交流を通じて、高齢者が生きがいを持てる地域をつくる。 ・散策を通じて、高齢者の健康づくりにつなげる。 	高齢者部会	モデルコースの調査	→				
				モデルコースのあり方に関する審議	→				
				ウォーキングマップの作成方針に関する審議	→				・モデルコース以外も含め、マップ作成に関する方向性をまとめる
			区民会議	ウォーキングマップ作成について区に提案	→				
			川崎区	ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)活用方法の検討	→				・幅広く活用されるための方策を検討する
				地域の散策イベントの企画	→				・ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)発行の広報も兼ねる
				ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)の編集・発行	→				
地域の散策イベントの準備・実施	→								
				ウォーキングマップ(ウォーキングガイド改訂版)を活用した取組	→		・高齢者部会からの提案を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む		

◆環境部会

「区の花」制定

概要

区民会議では、地域の課題として川崎区内に緑が少ないという現状から地域緑化が必要であると認識し、区民の環境意識向上や区のイメージアップを目的とした課題解決策について審議してきました。その中で、川崎区の「区の花」を制定することを通じて、区民が積極的に緑化に取り組み、環境や自然について考えることにつながると考えました。

時期は川崎区が誕生して40年の節目を記念して平成24年度が適切と考えています。

「区の花」制定にあたっては、川崎区全体にその取り組みを広げる必要があることから、幅広い区民の意見を取り入れるため、区内の緑化関係団体等で構成される「川崎区区の花制定委員会」の答申をふまえながら、区民に親しまれる「区の花」の制定を提案いたします。

実施方針

【「区の花」選考の方向性】

- ・「区民が育てやすい花」という条件を最優先し、これに加え、「区にゆかりのある花」などといった条件を加味し、「区の花」としてふさわしい花を選考していく

【「区の花」制定委員会】

<役割>

- ・「区の花」の公募に関する内容の調査・審議
- ・「区の花」の候補の決定

<構成メンバー>

- ・10名程度
 - 環境部会委員
 - 高齢者部会・子ども部会からも各1名程度の選出をお願いしたい
 - 区民会議推薦団体のうち、区の花活用等に今後関係してくる団体があれば選出をお願いしたい
 - 環境に取り組んでいる団体
 - 有識者
 - この他、川崎区が推薦する人

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)																その他
					23.	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	24.	2	3	4	
地域緑化 区民の意識向上 区のイメージアップ	「区の花」 制定	・地域緑化の推進	環境部会	川崎区区の花制定委員会の立上げ準備 (委員構成や委員会設置要綱案作成等)						→											・環境部会委員、区民団体に所属している人、花や環境に関する知識を有する人など、幅広く選出
				花全般に関する勉強会・調査						→											
			区民会議	「『区の花』制定」について区へ提案						→											
				「区の花」活用方法の検討						→											・今後活用する区の花のデザインやキャッチフレーズの作成や、区の花のPR方法などについて審議
		・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める	川崎区区の花制定委員会	区の花公募に関する内容の調査・審議(区の花の公募内容・方法、選考など)						→											・公募媒体、対象範囲、公募の設問内容などを決める
				区の花(最終候補)決定						→											・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議
		・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる	川崎区	川崎区区の花制定委員会設置						→											
				区の花公募						→											
				区の花制定・発表						→											・区制40周年記念事業として区の花を制定する
				「区の花」普及を通じた地域緑化、環境意識向上、イメージアップの取組						→											・環境部会からの提言を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む

V 区民会議フォーラム

第3期川崎区区民会議がスタートしてから約1年が経過したため、川崎区区民会議フォーラムを開催し、これまで調査・審議した内容を地域の皆さんに報告しました。

- ◇ 日時 : 3月6日(日) 14:00~16:00
- ◇ 場所 : 川崎区役所7階会議室
- ◇ 出席者 : 参加者(地域の方々) 33人、委員13人、参与3人
- ◇ 内容 : 落語の上演、川崎区区民会議の歩み、
パネルディスカッション・意見交換など



喜楽亭笑吉(*1)による落語「長屋の花見」が上演されました。区民会議が目指す“参加”や“協働”という考えが、演目の舞台である“長屋”にも相通じると感じられました。

(*1) プロフィール

川崎市職員、清流亭いしあたまくさいわい寄席主宰)に入門、平成22年社会人落語日本一決定戦ファイナリスト



佐谷和江氏(*2)をコーディネーターとして招き、高齢者・子ども・環境部会の委員(各2名)とともにパネルディスカッションを実施しました。各部会より実施方針の概要説明を行った後、審議を進めていく中で有意義だったことや難しいこと、第3期の残り1年を何をしていきたいか、どうなれば川崎区は住みよいまちになるのかなどについて、ディスカッションしました。

(*2) プロフィール

第2期 川崎市自治推進委員会副委員長、まちづくりコーディネーター、計画技術研究所代表取締役



意見交換では、各部会の課題解決策について、「とても興味がある」「ぜひ実現してもらいたい」「ぜひとも頑張ってもらいたい」など、多くの御意見をいただきました。

また23人の方より、フォーラム終了後、アンケートを御提出いただきました(P.24~25参照)。

これらの御意見は、今後の審議の参考にさせていただきます。

◇ アンケート集計・主な意見

高齢者部会の取り組みについて

- ・ウォーキングマップのコースを団体で歩いた場合、安全面はどうなのか（70歳代以上・男性）
- ・老人クラブ等で健康ウォーキングを定期的に行うようになったが、安全なウォーキングマップが至急ほしい（70歳代以上・男性）
- ・ウォーキングマップは利用してみたい（70歳代以上・男性）
- ・老人会でもウォーキングに取り組んでいるので、是非とも早急にウォーキングマップを作成してほしい（70歳代以上・男性）
- ・より良いウォーキングマップを作成してほしい（70歳代以上・男性）
- ・健康づくりを第一義として考えて取り組んでほしい（70歳代以上・男性）
- ・区がウォーキングガイドブックを発行し、ウォーキング推進員の会もあるのに、新たにマップ作成を取り上げるのはよくわからない（60歳代・男性）
- ・より良いウォーキングマップづくりを期待している（50歳代・男性）
- ・何人の人がウォーキングガイドブックを知っているのか（70歳代以上・女性）
- ・使い勝手の良いウォーキングマップをつくってほしい。団体で歩くには、公園ウォーキングが安全である（60歳代・女性）
- ・実際にウォーキングをしてみると、自分が知っている場所以外に範囲がなかなか広がらないので、ウォーキングマップがあると良い（60歳代・女性）
- ・安く（1000円程度）、乗り降り自由なバスが早くほしい（70歳代以上・男性）
- ・コミュニティバスは絶えず議論されているが、採算性の問題で進展しない。実行性のある議論を期待している（70歳代以上・男性）
- ・コミュニティバスの導入は大賛成である（70歳代以上・男性）
- ・コミュニティバスの経路は、区役所と大師・田島支所を結ぶと助かる（70歳代以上・男性）
- ・コミュニティバスの実現に期待している（60歳代・男性）
- ・コミュニティバス導入は良い。小田～日清製粉の路線を教育文化会館経由で区役所～川崎駅まで通すことはすぐにできるはず（60歳代・男性）
- ・コミュニティバス導入を希望する（60歳代・男性）
- ・コミュニティバス導入の実現に向けて頑張ってもらいたい（50歳代・男性）
- ・大師～小田のような横の移動ができるバス路線が実現できればよい（30歳代以下・男性）
- ・コミュニティバスに期待している（60歳代・女性）
- ・老人クラブとほかの高齢者グループが合同で話し合ったり、行動することができないか（70歳代以上・男性）
- ・孤立化を防ぐための場所（学校の空き教室など）で、併せて世代間交流も図れる場所の運営が望まれる（60歳代・男性）

子ども部会の取り組みについて

- ・若い人たちは良い父母になってほしい（60歳代・女性）
- ・母親クラブや子どものクラブなどがあるが、なかなか集まらないのが実情だと思う。これらをどう集めていくのかということ議論して欲しい（60歳代・女性）
- ・こころの居場所・不登校支援を拡充してほしい（60歳代・男性）
- ・こころの居場所・不登校支援を充実させてほしい（50歳代・男性）

- ・約400名もの不登校の子どもたちがいることについて、考えさせられることがあった（70歳代以上・女性）
- ・自由に遊べる場所の確保が問題（70歳代以上・男性）
- ・公園の有効利用も大事だが、花壇の管理のことを考えると、校庭の開放がいちばんだと思う（70歳代以上・男性）
- ・自由に思いきり遊べる場所ができれば素晴らしい（50歳代・男性）
- ・思いきり遊べる場所の推進に期待している（30歳代以下・男性）
- ・現在、思いきり遊べる公園がない。ボール遊びや花火等、小さい子どもであれば小さな公園で良いが、それなりに大きくなると遊ぶことができない（30歳代以下・女性）
- ・現在、様々な事件や犯罪が発生するのは、子どもの頃からのコミュニケーションやふれあいに問題がある。心身ともに発散できていないのが原因だと思う（70歳代以上・女性）
- ・犯罪を心配するためか、子どもたちが大人を避けているように感じる（70歳代以上・男性）
- ・世代間交流の場の拡充について、町内会館を含めて利用方法を再検討する必要がある。老人いこいの家と子ども文化センターを併せて利用することはできないだろうか（60歳代・男性）
- ・取り組む解決策が多く、消化不良になる恐れがある（60歳代・男性）

環境部会の取り組みについて

- ・環境意識向上ポスターは継続してほしい（70歳代以上・男性）
- ・環境意識向上ポスターはもっと広がってほしい（50歳代・男性）
- ・区の花の制定は良い。苗や種を区民に配布し、自宅でも花を育てられるようにしてほしい（70歳代以上・男性）
- ・花関係の取り組みは無駄。現在展開しているゴーヤーについても、種も配布場所をPRしていないし、一部にしか広まっていない（60歳代・男性）
- ・楽しく区の花を制定してほしい（50歳代・男性）
- ・区の花はイメージアップのためにも、早めに公募・選定を進めてほしい（30歳代以下・男性）
- ・区の花は楽しみにしている。町内会単位でも近所に木や花を植えてみたい（70歳代以上・女性）
- ・花は心を癒すのに大切。キョウチクトウは公害に強く、以前は工業地帯に粉じんや排ガスに耐えて力強く咲いていたが、現在はあまり見かけなくなってしまったので、この花を区の花に推薦したい（70歳代以上・女性）
- ・区の花が決まれば、意識的にその花を増やすことやイラストなどで区民にPRされると思う。現在、多くの生物は外来種に侵食されてしまっている状況を踏まえ、区の花は在来種にしてはどうか。例えばカントウタンポポであれば、セイヨウタンポポとの違いをイラスト等で強調することができ、在来種の保護にもつながると思う（30歳代以下・女性）
- ・環境意識向上ポスターも区の花制定も、どちらも良いと思う（60歳代・女性）
- ・新しいゴミの分別制度により資源を守ろうとするなら、もっと分かりやすい印刷物を作成すべき（70歳代以上・男性）
- ・まちを清掃することの市民意識の変革と動機づけに取り組んでほしい。例えば、町内会の班ごとにハウキとチリトリを用意し、順番で清掃することを習慣化させる。まちがきれいになれば気持ちも和らぐ（60歳代・男性）
- ・川崎区も昔の「汚い」というイメージから少しずつ変わりつつある（70歳代以上・女性）

資 料

第3期川崎区区民会議委員名簿

川崎区区民会議参与名簿

川崎市区民会議条例

川崎市区民会議条例施行規則

川崎区区民会議要綱

川崎区区民会議運営要領

第3期川崎区区民会議委員名簿

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

50音順・敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	高	子	環
あかま やすお 赤間 靖夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント 機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題 企業市民に関する分野	◎			
きじま ちえ 木島 千栄	公募		○			●
こいずみ ただゆき 小泉 忠之	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野			○	
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ばく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題 多文化共生に関する分野	○		●	
はた たくじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野				○
はっとり まさお 服部 正夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募		○	●		
みやざき ことみ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷲頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

※専門部会欄の「◎」は委員長、「●」は部会長

(平成23年5月25日現在)

川崎区区民会議参与名簿

50音順・敬称略

【市議会議員】

氏名	所属会派
いづか まさよし 飯塚 正良	民主党
いわさき よしゆき 岩崎 善幸	公明党
さかもと しげる 坂本 茂	自民党
さの よしあき 佐野 仁昭	共産党
しまざき よしお 嶋崎 嘉夫	自民党
ためや よしたか 為谷 義隆	みんなの党
はまだ まさとし 浜田 昌利	公明党
はやし ひろみ 林 浩美	自民党
みやはら はるお 宮原 春夫	共産党

【県議会議員】

氏名	所属会派
さかい まなぶ 栄居 学	民主党・かながわクラブ
すぎやま のぶお 杉山 信雄	自民党
にしむら くにご 西村 くにこ	公明党

市議会議員 9人、県議会議員 3人、合計 12人
(平成23年5月25日現在)

川崎市市民会議条例

平成18年3月23日

条例第11号

(目的及び設置)

第1条 区民（川崎市自治基本条例（平成16年川崎市条例第60号）第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。）の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

川崎市市民会議条例施行規則

平成18年3月31日

規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市市民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に書面で市長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、企画課において処理する。

附則

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この改正要綱は、平成20年4月1日から施行する。

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難いと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。



川崎区区民会議

検索



第3期川崎区区民会議中間報告書

平成23年5月

- ◆事務局 川崎区役所企画課
住所：〒210-8570 川崎区東田町8番地
電話：044-201-3267
FAX：044-201-3209

- ◆川崎区ホームページ（川崎区区民会議のページ）

<http://www.city.kawasaki.jp/61/61kawasakiku/kuminkaigi/index.htm>

